

会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 6 年 6 月 28 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 9 時 30 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 9 時 40 分
出 席 者	藤川 貴雄 豊島 保夫 安井 智子 栗津 明 南谷 清司 後藤 徹	
欠 席 者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍 聴 者	花村 隆	
説 明 の た め に 出 席 し た 者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協 議 事 項	・ 追加議案について ・ 議事運営について	

	【開会＝午前 9 時 30 分】
藤川委員長	ただいまから議会運営委員会を開会いたします。 本日の委員会に傍聴の申し出がありますので委員長においてこれを許可したいと思います。 本日の審議事項は、タブレット端末の議会運営委員会フォルダに格納したとおり、追加議案についてであります。まず局長より連絡事項について説明願います。
議会事務局長	本日は最終日でございます。本日の会議は 9 時 50 分終了目標でよろしくご協力お願いします。最初に事務局からお願いがあります。追加議案につきましては、議場において配布、タブレットに格納いたします。会議終了後、回収をさせていただきますのでメモ等は別紙にてお願いします。
藤川委員長	次に追加議案について、執行部から説明願います。副市長お願いします。
副市長	それでは追加議案のご審議をお願いすることとなりましたので、よろしくお願いいたします。付議する案件の内訳は、令和 6 年度補正予算 1 件です。それでは説明します。 追加議案書の 3 ページをお願いします。 「議第 48 号令和 6 年度羽島市一般会計補正予算（第 4 号）」についてです。 歳入歳出予算の総額に 2,708 万 6,000 円を追加し、総額を 256 億 2,279 万 8,000 円とするものでございます。 補正内容は、総務関係事務経費及び揚水機管理費等でございます。 総務関係事務経費については、羽島市旧庁舎解体差し止め等を請求する訴訟が提起されまして、6 月 21 日に訴状が市に届きました。そのため、弁護士との訴訟委任契約の締結に伴い必要となる着手金を支払うためのものでございます。 次に花の里推進事業、桑原町前野地内にある大賀ハス栽培ほ場の井戸ポンプが故障したのが、6 月 5 日に分かりまして、水を供給できなくなったため、ポンプ制御盤及び電源盤の修繕を行うものでございます。 続きまして、揚水機管理費につきましては、令和 6 年 5 月 28 日から 29 日の長良川増水によりまして、桑原揚水機場の揚水ポンプが河川からの流入水により浸水し、使用不可となったため、配水対策を行うものです。財源としては、

	基金繰入金を充てるものです。 以上、今定例会において、ご審議をお願いする追加議案について、その概略を説明しました。いずれも緊急に予算措置が必要になったことから、追加させていただきますので、よろしくお願いいたします。
藤川委員長	よろしいでしょうか。それでは執行部は退席いただいて結構です。 (執行部退席)
藤川委員長	それでは先ほど副市長から説明のありました追加議案の取り扱いを含む本日の議事運営について、局長から説明をお願いします。
議会事務局長	本日の追加議案の取り扱い及び本日の議事運営について説明します。 まず、議会運営委員会の委員長報告をしていただき、タブレットに格納してあります議事日程のとおり、現在審議中の日程第2議第41号から日程第11請第4号を採決まで進めていただきます。 続いて、先ほど副市長から説明のありました追加議案を議場配布、タブレットに格納し、日程追加し、議第48号「令和6年度羽島市一般会計補正予算（第4号）」を議題とし、説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決まで進めていただきます。 この本会議終了後の会議について、説明させていただきます。本会議終了後、第一委員会室において、全員協議会、議員定数・報酬等検討特別委員会を開催し、その後、議会運営委員会を開催し、続いて、議会改革特別委員会、その次に広報広聴委員会を開催しますので、よろしくお願いいたします。
藤川委員長	ただいま局長から説明のあったとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
藤川委員長	ではそのように取り計らうことといたします。議長さん、何かありましたらお願いいたします。

藤川委員長	(発言なし) 副議長、よろしいですか。 (発言なし)
藤川委員長	では、皆さんよろしくお願いいたします。
豊島委員	この補正予算案、まさに追加でいいんですが、一点だけ。花の里、先ほど日にちのことを聞いておって、これだけは6月5日と。何が言いたいかというと、いつも緊急を要するものは追加で最終日とか分かるんですけど、過去にもあります。私いろいろな団体もやってるけど、修繕とか何かの見積もりとって、出すのは時間的にもっと早くできるんですが、ここで審議じゃないですよ、やっぱりこういうのは議会、今開会中ですので、常任委員会もあるんやし、それから他の補正でも、もっと早く出せるんじゃないかなと。追加をですよ、補正予算を。必要なのはわかるんです。いつも執行部が出されるのは最終日に、ということを、委員長、それから議長の方で適切に。今後、事前の申し出があると思いますけど。やっぱり最終日、これ委員会付託も多分なしでしょうから、その辺のところ。後の2件についてはまさに日にち的に理解しております。
藤川委員長	6月5日に判明したことに見積もりをとったりして、どれぐらいでできるものなのかというところはあるんですけど。 豊島委員は市のOBでありまして、市の内部のこととか、予算を組んでいくとか、見積もりをとるとか、そういうことには精通されていらっしゃるんで、どれぐらいの期間があれば、予算を上げられるものなのかっていうのは多分ご存知だと思うんですけど、内部のことですんで、私としてはどれぐらいの期間があれば、議案として上げてこられるのかっていうことが分かりませんので。 6月5日に分かったことが6月28日に議案として上がってくるというこのタイミングは、豊島委員はちょっと時間がかかり過ぎではないかという、そういうことをおっしゃってみえるんですか。
豊島委員	長良川の話とか、それから今の訴状の話は、日にち聞いてとっても適切で、どうこう言ってません。

藤川委員長	ご意見があったということですが、ちょっとその 23 日間で議案が上がってくるというこのスパンが妥当な期間なのかどうなのかというところは判断しかねますので、そういうところで。他にございますか。 (意見なし)
藤川委員長	それではこれで議会運営委員会を閉会いたしますご苦労さまでした。 【閉会＝午前 10 時 10 分】